

日常の指導体制（未然防止・早期発見）

管理職

- ・ 学校いじめ防止基本方針
- ・ いじめを許さない姿勢
- ・ 風通しのよい職場
- ・ 保護者・地域等との連携

Peace Project

【週1 定期開催】

◇ 構成員

校長、教頭、生徒部長、人権教育主任、
保健主事（特別支援教育コーディネーター）、
生徒部担当、教育相談コーディネーター

- ・ 学校いじめ防止基本方針作成・見直し
- ・ 年間指導計画の作成
- ・ 校内研修会の企画・立案
- ・ 調査結果、報告等の情報の整理・分析
- ・ いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・ 支援を必要とする生徒等の情報共有・支援方針の検討
⇒ 教育相談・特別支援教育委員会

◇ 構成員

教頭、主幹、保健主事、各学年主任、教務部長
養護教諭、生徒部長、人権教育担当、生徒部員、
教育相談コーディネーター

【結果報告】

教育委員会

【緊急対応】

Peace Action

未然防止

- ◇ 授業の充実
 - ・ 安心・安全な学びの場の充実
 - ・ 意欲的に取り組む授業づくり
- ◇ 特別活動、道徳教育の充実
 - ・ ホームルーム・ボランティア活動の充実
- ◇ 教育相談の充実
 - ・ 面談の定期開催
- ◇ 人権教育の充実
 - ・ 人権意識の高揚
 - ・ 講演会等の開催
- ◇ メディア教育の充実
- ◇ 校内研修の充実
- ◇ 保護者・地域との連携
 - ・ 学校いじめ防止基本方針等の周知
 - ・ 学校公開の実施

早期発見

- ◇ 情報の収集
 - ・ 教員の観察による気付き
 - ・ 養護教諭からの情報
 - ・ 相談・訴え（生徒・保護者・地域等）
 - ・ アンケートの実施（定期）
 - ・ 各種調査の実施
 - ・ 面談の定期開催（生徒・保護者等）
- ◇ 相談体制の確立
 - ・ 相談窓口の設置・周知
- ◇ 情報の共有
 - ・ 報告経路の明示、報告の徹底
 - ・ 職員会議等での情報共有
 - ・ 要配慮生徒の実態把握
 - ・ 進級時の引継ぎ

別紙 2

緊急時の組織的対応 (いじめへの対応)

